

京都府指定希少野生生物の新規指定について

府内で絶滅のおそれのある野生生物のうち、特に保全を必要とするものを条例に基づき「指定希少野生生物」に指定し、その保全に努めています。令和4年11月、13年ぶりに新たに6種を指定しました。引き続き、地域の保全団体など多様な主体との協働による保全の取組を推進していきます。

ヤマトサンショウウオ・セトウチサンショウウオ（両生類）

従来カスミサンショウウオとされてきましたが、近年の研究により、府南部のものは暗褐色のヤマトサンショウウオ、北・中部のものは淡褐色のセトウチサンショウウオと分類されました。どちらの種も、山地が隣接している水田・用水路や湿地のある丘陵地などに生息します。産卵に適した水場は限られているため、開発工事や気候の影響を受けやすく、生息地が減少しつつあります。また、アライグマやアメリカザリガニなどの外来生物による捕食の被害も報告されています。彼らの生息環境を守るため、保全活動が行われている地域もあります。



©田辺真吾



©やましろ里山の会



©宇野 洋平

キブネダイオウ（種子植物）

国内でも限られた地域に僅かしか自生しません。一見大きな「雑草」に見えますが、超希少な植物です。近縁な外来生物エゾノギンギシとの交雑やシカによる食害などの被害から守るため、保全活動が行われています。



©雲ヶ畑・足谷 人と自然の会

ヒメザゼンソウ（種子植物）

生育地が限られており、個体数も少ない小さな植物です。群生地を地元の方が偶然発見し、保全活動が行われています。近年、獣による被害もあり、消失が心配されましたが、新たな芽も確認され、ひとまず関係者を安心させています。



©水源の里 光野

トモエソウ（種子植物）

少数の生育地が点在し、個体数も少なく、さらにシカによる食害も顕著で、絶滅の恐れがあります。黄色い巴形のきれいな花を咲かせるため、園芸目的の採取が懸念されており、現地での見守り体制が必要です。



©雲ヶ畑・足谷 人と自然の会

ユキミバナ（種子植物）

これまで福井県と滋賀県でしか見つかっていませんでしたが、府内でも新たに生育地が発見されました。きれいな花を咲かせますが、写真は他県のものであり、府内ではまだ開花が報告されていません。



© 山本義則